

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する 決議

2月24日にロシアはウクライナに軍事侵攻を開始した。明らかな侵略行為であり、力による一方的な現状変更を認めないとする国際秩序の根幹を揺るがし、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国連憲章・国際法違反であり、断じて容認できない。また、核兵器の使用をほのめかし、世界を恫喝することは言語道断であり、国際社会は連携し、ロシアに対して毅然とした対応で臨まなければならない。

よって、福島市議会は、ロシアの暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、在留日本人の安全確保に全力を尽くし、経済制裁など厳格な対応をとり、国際社会と連携し速やかな平和の実現に全力を尽くすことを要請する。

以上、決議する。

令和4年3月7日

福 島 市 議 会

(提案理由)

ロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動を直ちに中止するよう求めるとともに、政府に対し、在留日本人の安全確保に全力を尽くし、国際社会と連携し、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、ロシア軍の即時撤退を求めるよう要請するため本決議を提案する。